

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年4月18日(2013.4.18)

【公開番号】特開2011-206418(P2011-206418A)

【公開日】平成23年10月20日(2011.10.20)

【年通号数】公開・登録公報2011-042

【出願番号】特願2010-79239(P2010-79239)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 8

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月4日(2013.3.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一つの会員識別情報について複数の貸出レートにそれぞれ対応する貯蓄遊技媒体数を口座情報として管理し、当該貯蓄遊技媒体数に基づいて再遊技用の遊技媒体の貸与処理を行なう貯蓄遊技媒体管理システムであって、

一つの貸出レートに対応する前記貯蓄遊技媒体数に基づいて当該貸出レートに対応する前記遊技媒体の貸与処理を行う第1の再遊技処理手段と、

一つの貸出レートに対応する前記貯蓄遊技媒体数に基づいて他の貸出レートに対応する前記遊技媒体の貸与処理を行う第2の再遊技処理手段と、

を備え、

予め設定される認証情報と新たに入力される認証情報との対応関係が正当であることを条件として、前記貯蓄遊技媒体数に基づく前記遊技媒体の貸与処理を前記第1の再遊技処理手段により実行するとともに、所定条件を満たした場合には、新たな認証情報の入力がなくとも前記遊技媒体の貸与処理を前記第1の再遊技処理手段により実行し、

所定の確認処理が行なわれたことを条件として、前記貯蓄遊技媒体数に基づく前記遊技媒体の貸与処理を前記第2の再遊技処理手段により実行するとともに、所定条件を満たした場合には、新たな確認処理を条件とせず前記遊技媒体の貸与処理を前記第2の再遊技処理手段により実行する

ことを特徴とする貯蓄遊技媒体管理システム。

【請求項2】

前記第2の再遊技処理手段は、

一つの貸出レートに対応する前記貯蓄遊技媒体数に基づく前記遊技媒体の貸与処理が許可されている状態で他の貸出レートに対応する前記貯蓄遊技媒体数に基づく前記遊技媒体の貸与処理指示を受け付けた場合に、新たな確認処理がなくとも当該他の貸出レートに対応する前記貯蓄遊技媒体数に基づく前記遊技媒体の貸与処理を実行することを特徴とする請求項1に記載の貯蓄遊技媒体管理システム。

【請求項3】

前記第2の再遊技処理手段は、

確認処理が行われた旨の情報が既に記憶されている場合に、新たな確認処理がなくとも

前記遊技媒体の貸与処理を実行することを特徴とする請求項1に記載の貯蓄遊技媒体管理システム。

【請求項4】

前記第1の再遊技処理手段は、

前記会員識別情報を特定する情報が記録された会員用媒体を受け付けており、かつ、予め設定される認証情報と新たに入力される認証情報との対応関係が正当である場合に、前記貯蓄遊技媒体数に基づく前記遊技媒体の貸与処理を実行するとともに、前記会員用媒体の受け付けを解除する指示を受け付けた場合には、新たな認証情報の入力なしでの前記遊技媒体の貸与処理を禁止することを特徴とする請求項1、2または3に記載の貯蓄遊技媒体管理システム。

【請求項5】

一つの会員識別情報について複数の貸出レートごとに對応する貯蓄遊技媒体数を口座情報として管理する管理装置に接続され、遊技台ごとに設置される各台対応装置であって、

前記会員識別情報が記録された会員用記録媒体を受け付けた場合に、当該会員識別情報に關連付けられた口座情報を前記管理装置から取得する口座情報取得手段と、

認証情報の入力を受け付けて会員であるか否かを認証する認証手段と、

一つの貸出レートに対応する前記貯蓄遊技媒体数に基づいて当該貸出レートに対応する前記遊技媒体の貸与処理を行う第1の再遊技処理手段と、

一つの貸出レートに対応する前記貯蓄遊技媒体数に基づいて他の貸出レートに対応する前記遊技媒体の貸与処理を行う第2の再遊技処理手段と、

を備え、

前記認証手段によって会員であると認証された場合に、前記貯蓄遊技媒体数に基づく前記遊技媒体の貸与処理を前記第1の再遊技処理手段により実行するとともに、所定条件を満たした場合には、新たな認証情報の入力がなくとも前記遊技媒体の貸与処理を前記第1の再遊技処理手段により実行し、

所定の確認処理が行われたことを条件として、前記貯蓄遊技媒体数に基づく前記遊技媒体数の貸与処理を前記第2の再遊技処理手段により実行するとともに、所定条件を満たした場合には、新たな確認処理を条件とせず前記遊技媒体の貸与処理を前記第2の再遊技処理手段により実行する

ことを特徴とする各台対応装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

上述した課題を解決し、目的を達成するため、本発明は、一つの会員識別情報について複数の貸出レートにそれぞれ対応する貯蓄遊技媒体数を口座情報として管理し、当該貯蓄遊技媒体数に基づいて再遊技用の遊技媒体の貸与処理を行なう貯蓄遊技媒体管理システムであって、一つの貸出レートに対応する前記貯蓄遊技媒体数に基づいて当該貸出レートに対応する前記遊技媒体の貸与処理を行う第1の再遊技処理手段と、一つの貸出レートに対応する前記貯蓄遊技媒体数に基づいて他の貸出レートに対応する前記遊技媒体の貸与処理を行う第2の再遊技処理手段と、を備え、予め設定される認証情報と新たに入力される認証情報との対応関係が正当であることを条件として、前記貯蓄遊技媒体数に基づく前記遊技媒体の貸与処理を前記第1の再遊技処理手段により実行するとともに、所定条件を満たした場合には、新たな認証情報の入力がなくとも前記遊技媒体の貸与処理を前記第1の再遊技処理手段により実行し、所定の確認処理が行なわれたことを条件として、前記貯蓄遊技媒体数に基づく前記遊技媒体の貸与処理を前記第2の再遊技処理手段により実行するとともに、所定条件を満たした場合には、新たな確認処理を条件とせず前記遊技媒体の貸与処理を前記第2の再遊技処理手段により実行することを特徴とする。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0016**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0016】**

また、本発明は、上記の発明において、前記第2の再遊技処理手段は、一つの貸出レートに対応する前記貯蓄遊技媒体数に基づく前記遊技媒体の貸与処理が許可されている状態で他の貸出レートに対応する前記貯蓄遊技媒体数に基づく前記遊技媒体の貸与処理指示を受け付けた場合に、新たな確認処理がなくとも当該他の貸出レートに対応する前記貯蓄遊技媒体数に基づく前記遊技媒体の貸与処理を実行することを特徴とする。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0017**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0017】**

また、本発明は、上記の発明において、前記第2の再遊技処理手段は、確認処理が行われた旨の情報が既に記憶されている場合に、新たな確認処理がなくとも前記遊技媒体の貸与処理を実行することを特徴とする。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0018**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0018】**

また、本発明は、上記の発明において、前記第1の再遊技処理手段は、前記会員識別情報を特定する情報が記録された会員用媒体を受け付けており、かつ、予め設定される認証情報と新たに入力される認証情報との対応関係が正当である場合に、前記貯蓄遊技媒体数に基づく前記遊技媒体の貸与処理を実行するとともに、前記会員用媒体の受け付けを解除する指示を受け付けた場合には、新たな認証情報の入力なしでの前記遊技媒体の貸与処理を禁止することを特徴とする。

【手続補正6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0019**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0019】**

本発明によれば、一つの会員識別情報を複数の貸出レートにそれぞれ対応する貯蓄遊技媒体数を口座情報として管理し、当該貯蓄遊技媒体数に基づいて再遊技用の遊技媒体の貸与処理を行なう貯蓄遊技媒体管理システムであって、一つの貸出レートに対応する貯蓄遊技媒体数に基づいて当該貸出レートに対応する遊技媒体の貸与処理を行う第1の再遊技処理手段と、一つの貸出レートに対応する貯蓄遊技媒体数に基づいて他の貸出レートに対応する遊技媒体の貸与処理を行う第2の再遊技処理手段と、を備え、予め設定される認証情報と新たに入力される認証情報との対応関係が正当であることを条件として、貯蓄遊技媒体数に基づく遊技媒体の貸与処理を第1の再遊技処理手段により実行するとともに、所定条件を満たした場合には、新たな認証情報の入力がなくとも遊技媒体の貸与処理を第1の再遊技処理手段により実行し、所定の確認処理が行なわれたことを条件として、貯蓄遊技媒体数に基づく遊技媒体の貸与処理を第2の再遊技処理手段により実行するとともに、所定条件を満たした場合には、新たな確認処理を条件とせず遊技媒体の貸与処理を第

2の再遊技処理手段により実行することとしたので、会員がレートの異なる複数の口座に遊技媒体価値を有している場合、セキュリティ性を担保しつつ、会員に煩雑な操作を強いることなく再プレイ乗り入れの認証を行うことができるという効果を奏する。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

また、本発明によれば、一つの貸出レートに対応する貯蓄遊技媒体数に基づく遊技媒体の貸与処理が許可されている状態で他の貸出レートに対応する貯蓄遊技媒体数に基づく遊技媒体の貸与処理指示を受け付けた場合に、新たな確認処理がなくとも当該他の貸出レートに対応する貯蓄遊技媒体数に基づく遊技媒体の貸与処理を実行することとしたので、会員が再プレイ認証操作を行ってから、遊技終了時まで暗証番号やパスワード等の入力による煩雑な認証操作を必要としないで再プレイ乗り入れを行うことができるという効果を奏する。たとえば、会員カードを所有する会員であれば、会員カードを挿入してからカード返却するまで、また、会員カードの替わりに携帯端末を所有する会員であれば、再プレイ開始時に携帯端末を各台対応装置にタッチしてから遊技終了時に携帯端末をタッチするまで、煩雑な認証操作を必要としないで再プレイ乗り入れを継続して行うことができるという効果を奏する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

また、本発明によれば、確認処理が行われた旨の情報が既に記憶されている場合に、新たな確認処理がなくとも遊技媒体の貸与処理を実行することとしたので、会員が再プレイ認証操作を行ってから、遊技終了時まで暗証番号やパスワード等の入力による煩雑な認証操作を必要としないで再プレイ乗り入れを行うことができるという効果を奏する。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

また、本発明によれば、会員識別情報を特定する情報が記録された会員用媒体を受け付けており、かつ、予め設定される認証情報と新たに入力される認証情報との対応関係が正当である場合に、貯蓄遊技媒体数に基づく遊技媒体の貸与処理を実行するとともに、会員用媒体の受け付けを解除する指示を受け付けた場合には、新たな認証情報の入力なしでの遊技媒体の貸与処理を禁止することとしたので、次に遊技台で遊技をする遊技客にとっても不利益を被る機会を軽減することができるという効果を奏する。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0164

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0164】

上述してきたように、本実施例に係る貯蓄遊技媒体管理システムおよび各台対応装置は、一つの会員識別情報について複数の貸出レートにそれぞれ対応する貯蓄遊技媒体数を口

座情報として管理し、当該貯蓄遊技媒体数に基づいて再遊技用の遊技媒体を払い出す貯蓄遊技媒体管理システムであって、一つの貸出レートに対応する貯蓄遊技媒体数に基づいて当該貸出レートに対応する遊技媒体の貸与処理を行う第1の再遊技処理手段と、一つの貸出レートに対応する貯蓄遊技媒体数に基づいて他の貸出レートに対応する遊技媒体の貸与処理を行う第2の再遊技処理手段と、を備え、予め設定される認証情報と新たに入力される認証情報との対応関係が正当であることを条件として、貯蓄遊技媒体数に基づく前記遊技媒体の貸与処理を第1の再遊技処理手段により実行するとともに、所定条件を満たした場合には、新たな認証情報の入力がなくとも遊技媒体の貸与処理を第1の再遊技処理手段により実行し、所定の確認処理が行なわれたことを条件として、貯蓄遊技媒体数に基づく遊技媒体の貸与処理を第2の再遊技処理手段により実行するとともに、所定条件を満たした場合には、新たな確認処理を条件とせず遊技媒体の貸与処理を第2の再遊技処理手段により実行することとした。